

北大東村しま・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

2016年3月 北大東村

- INDEX -

§ 1 人口ビジョン

- 1. 北大東村人口ビジョンについて
- 2. 将来人口の推計方法の検討
- 3. 人口ビジョンの検討
- 4. 北大東村人口ビジョン

§ 2 総合戦略

はじめに:基盤整備の進展と新たなフロンティアへの挑戦

- 1. 基本的な考え方
 - 1. 1 地方創生総合戦略策定の位置づけ
 - 1.2 北大東村総合計画2012-21その他計画を含めた施策体系
 - 1. 3 3つの施策分野
 - 1. 4 施策5原則のとらえ方
 - 1.5 沖縄県・日本における北大東村の役割
- 2. 基本目標の設定
 - 2. 1 計画期間と目標設定の考え方
 - 2. 2 施策分野ごとの目標と基本的な方向
- 3. 具体的な施策の展開
 - 3. 1 しごとづくりのための施策
 - 3. 2 ひとづくりのための施策
 - 3.3 しまづくりのための施策
- 4. 施策の検証
 - 4. 1 PDCAサイクルの検証体制の構築
 - 4. 2 PDCAサイクルの実施と戦略の見直し

おわりに:北大東から始まる地方の構造改革

- 参考資料 -

- 1. 策定審議委員会(要綱及び委員名簿及び審議の経緯)
- 2. 数字で見る北大東村
- 3. アンケート結果
- 4. しまづくり住民ワークショップ
- 5. 策定に向けたスケジュール

§ 1 人ロビジョン

- 目次 -

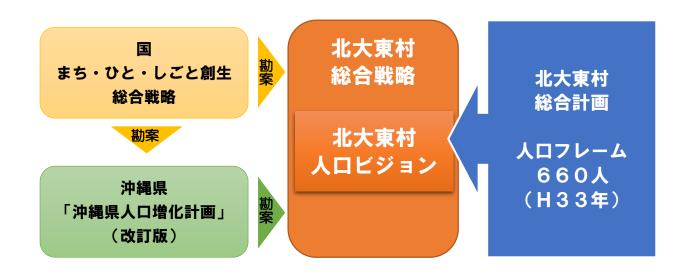
1.	北大東村人口ビジョンについて	1
2.	将来人口の推計方法の検討	2
3.	人口ビジョンの検討	4
3.	1 人口ビジョン検討の条件整理	4
3.	2 人口ビジョン検討	5
4.	北大東村人口ビジョン	6
参考	音資料:将来人口の比較(①受け身、②受け身+自然増、③開拓)	7
1)	総人口・男女別人口の推計(H32~H72)	
2)	年齢三区分人口の推計(H32~H72)	
3)	年齢三区分人口構成比の推計(H32~H72)	
4)	年齢階級・男女別人口の推計 (H32~H72)	

1. 北大東村人口ビジョンについて

1. 1 北大東村人口ビジョンの位置づけ

北大東村の人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに沖縄県の「沖縄県人口増化計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を勘案し、本村における人口の現状・動向を分析するとともに、人口等に関する村民の意向を把握し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来ビジョンを示すものである。

こうした状況を踏まえ、本村の最上位計画である北大東村総合計画で示された人口フレーム(将来人口)660人(目標年:平成33年)の考え方を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現のための基本的な指標となることを認識し、中長期の人口ビジョンを設定するものとする。



1. 2 北大東村人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の対象期間等を勘案し、平成72年(2060年)とする。 基準年については、国勢調査を基本とし、平成22年を基準年とするが、直近の動向把握のため、住民基本台帳等のデータを活用する。

対象期間:平成72年(2060年)

2. 将来人口の推計方法の検討

くケースA:国勢調査結果から推計(H22年基準)>(青線)

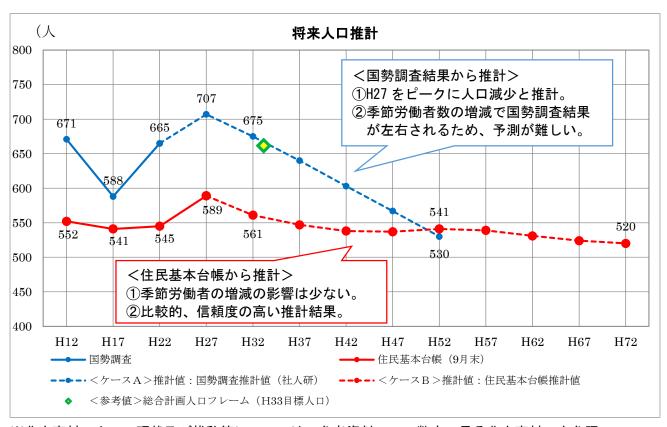
ケースAについては平成27(2015)年をピークに著しく人口減少するものと推計されるが、北大東村の場合、季節労働者数の増減が国勢調査結果に大きく影響するため、国勢調査結果からの人口推計(予測)が難しい。(平成27年の国勢調査結果次第で、人口推計結果が大きく異なる可能性が高い。)

くケースB:北大東村住民基本台帳から推計(H27年基準)>(赤線)

ケースBについては、平成27年をピークに緩やかに減少するものと想定される。

北大東村の場合、季節労働者を除くほとんどの方が住民登録しているものと考えられ、これまでの人口推移を見ても大きな増減が少ないことが、安定した推計結果につながったものと思われる。

また、村に住所を登録したまま村外に進学するケースもあるものの、基本的に人口推計に 大きく影響しないものと考えられ、比較的、信頼度の高い推計結果であると思われる。 よって、北大東村人口ビジョンの検討については、住民基本台帳を基本とする。



※北大東村の人口の現状及び推移等については、参考資料:2.数字で見る北大東村」を参照

住民基本台帳を基本に「北大東村人口ビジョン」を検討する。

(参考資料)※コーホート要因法とは

各コーホート(各集団)について、「自然増減」(出生と死亡)及び「純移動」(転出入)という2つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。

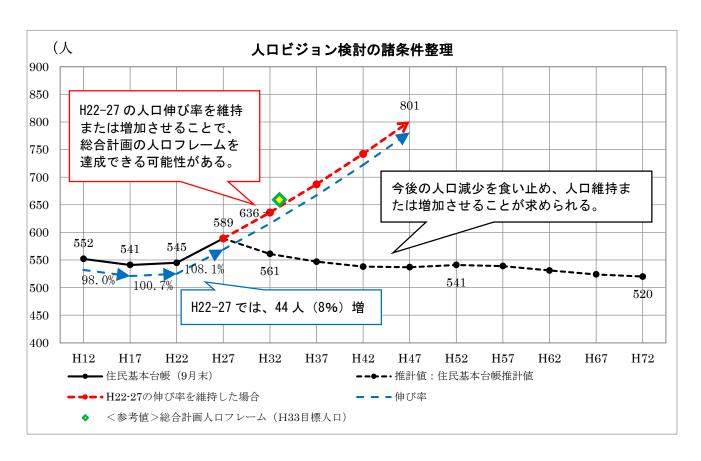
5歳階級別人口に生残率、純移動率を用い、5年後の人口を推計する。

		H27 (2015)			H32 (2020)			H37 (2025)	
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
合計	589	325	264	561	306	255	547	302	245
0~4	26	25	20		14	13	26	14	12
5 ~ 9	28	11	17	44	24	20	32	20	12
10~14	37	18	19	25	10	15	49	25	18
15~19	23	16	7	19	10	9	14	5	9
20~24	16	9	7	15	11	4	12	8	4
25~29	34	20	14	31	16	15	31	21	10
30~34	35	15	20	40	24	16	37	17	20
35~39	23	13	10	39	17	22	51	30	21
40~44	32	19	13	21	12	9	40	18	22
45~49	41	20	21	34	21	13	26	16	10
50 ~ 54	59	38	21	43	20	23	34	21	13
55 ~ 59	61	36	25	61	42	19	36	19	17
60~64	44	28	16	51	1.5	~49 彘	の女性の。		± 家 17
65~69	34	25	9	42					26
70 ~ 74	24	14	10	25	を乗	じて、5	年後の出生	E率を推計	t o 12
75 ~ 79	26	10	16	17	里女	比(過去	の平均値)で男女り	引に 5
80~84	16	6	10	13				, , , ,	5
85~89	6	1	5	7	案分	する。			5
90歳以上	5	1	4	7		1	1	U	7

3. 人口ビジョンの検討

3. 1 人口ビジョン検討の条件整理

- 総合計画策定以降(平成 22~27 年)、人口増加が進んでおり、平成 22(2010)年 (545 人)から平成 27(2015)年(589 名)では 44 人(8%)増である。
- また、社会増(転入者が転出者を上回ること)が続いており、特に 15-64 歳の生産年齢人口の増加が著しい。その中でも、25-29 歳世代の増加が特に大きい。
- しかし、これまでの人口動態(住民基本台帳)から、コーホート要因法を用いて将来人口を推計すると、平成32(2020)年以降は人口減少が続き、平成72(2060)年には520人まで減少することが推計される。
- 今後、人口維持・人口増加させるためにも、総合計画の施策を踏まえた新たな取り組みが必要となる。
- 新たな施策において平成 22-27年の伸び率を維持または増加することができれば、「北大東村総合計画」の人口フレーム(平成 33(2021)年/660人)を達成、若しくは近づく可能性が十分にある。



3. 2 人口ビジョン検討

- 北大東村の人口ビジョンを 4 つのシナリオで検討する。
- これらの人口ビジョンは、これまでの人口動態、総合計画の目標人口(平成33年/660人)、総合戦略の施策から検討する。
- ◆ 人口ビジョンは住民基本台帳を基本に、コーホート要因法を用いて推計する。

①受け身シナリオ

新たな対策を特に講じず、これまでの人口動態を維持する場合。

※現状の人口動態から推計した推計結果(人口減少)を受け入れる場合。

②受け身+自然増シナリオ

「①受け身シナリオ」に自然増(出生率、健康寿命)に関する対策を行う場合 ※以下の条件で将来人口を推計。

- 1) 全国で最も高い出生率、平均寿命を北大東村で達成
 - ▶ 出生率: 2.81 (鹿児島県伊仙町)/平成20~24 (2008-2012)年
 ※沖縄県1.86、北大東村1.83、南大東村2.07/平成20~24年
 - ▶ 平均寿命:男82.2歳(長野県松川村)、女89.0歳(沖縄県北中城村)/平成22(2010)年 ※沖縄県平均寿命:男79.4歳、女87.0歳/平成22年

③維持シナリオ

生活負担の軽減や子育て出産に関連する施策を打ち出し、人口減少を食い止め 600 人程度で人口を維持する場合。

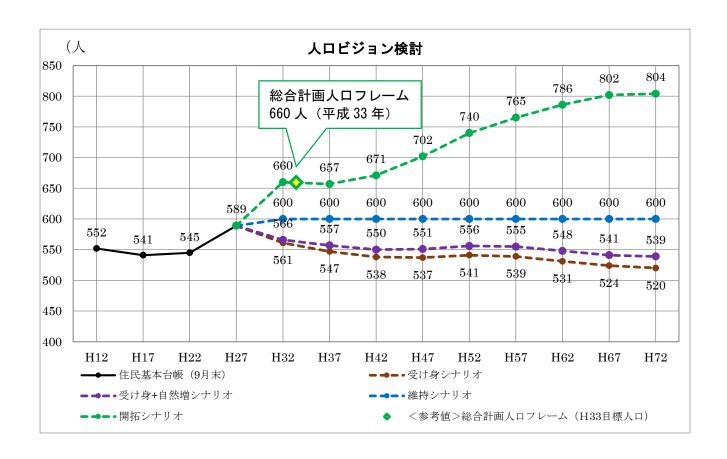
※維持シナリオの推計値は目標値として記載する。

④開拓シナリオ

総合計画の人口フレーム(平成33年/660人)を達成するために、自然増・社会増に関する施策、また、生活負担の軽減や子育て出産に関連する施策を打ち出し、人口増加を目指す場合。

当計画においては、総合計画の目標人口(平成33年/660人)を早期に達成することを目標とする。

- ※以下の条件で将来人口を推計。
 - 1) 全国で最も高い出生率、平均寿命を北大東村で達成(②受け身+自然増シナリオ同様)
 - 2) 若い世代を中心に、平成 22~27 年の社会増を維持若しくは増加に努め、平成 32 年に 660 人に達成
- 3) 平成32年以降、過去(平成22~27)の人口動態(社会増)で推移 この条件を達成することで、平成72年(2060年)には800人まで人口が増加する可能性はあるものと考えられる。



4. 北大東村人口ビジョン

北大東村総合戦略及び人口ビジョンは、北大東村総合計画<後期基本計画>の役割を担う計画として、総合計画の人口フレーム(平成 33 年/660 人)を早期に達成しつつ、さらなる人口増加を目指す。

北大東村総合計画では、雇用拡大や交流人口の増加、特産品の普及などを目指し、将来の人口・世帯数の増加を目標とする「開拓シナリオ」を基本としている。

北大東村人口ビジョンについても、「開拓シナリオ」を基本に、平成72(2060)年は800人程度の人口規模を目指す。

平成72(2060)年 北大東村人口ビジョン

(現在) 平成 27 年:589 人→(**目標) 平成72年:800人**

<参考資料>将来人口の比較(①受け身、②受け身+自然増、③開拓)

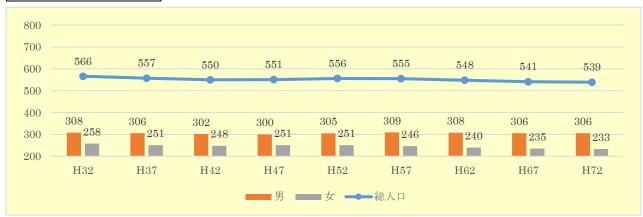
各シナリオの人口動態を把握すべく将来人口を比較する。 なお、維持シナリオについては、目標値とするため、対象外とする。

1) 総人口・男女別人口の推計(H32~H72)

受け身シナリオ



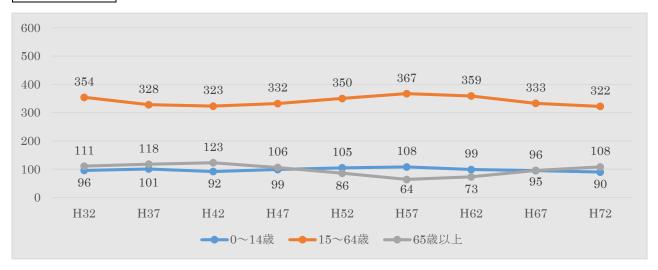
受け身+自然増シナリオ





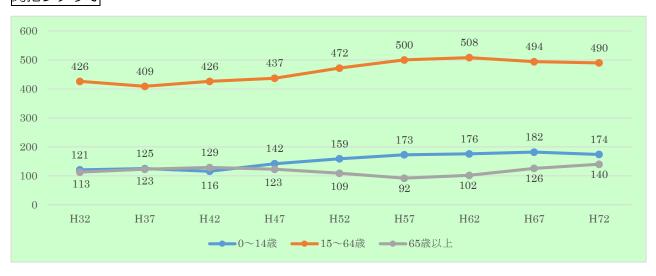
2) 年齢三区分人口の推計(H32~H72)

受け身シナリオ



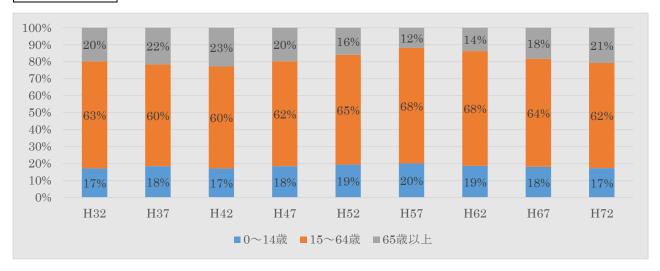
受け身+自然増シナリオ





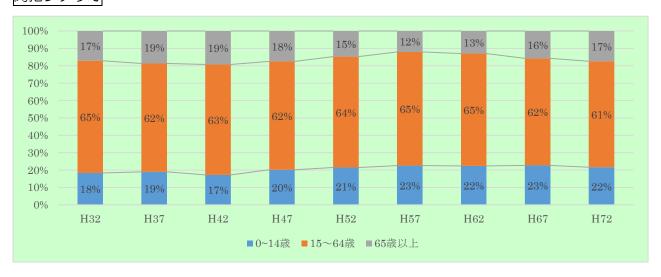
3)年齢三区分人口構成比の推計(H32~H72)

受け身シナリオ



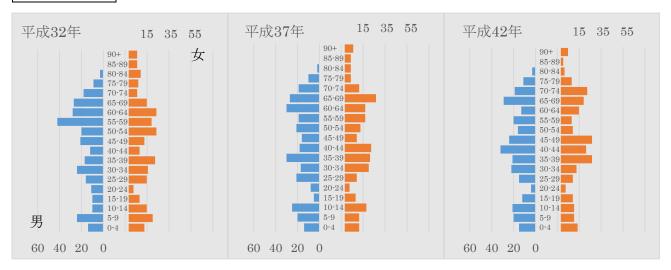
受け身+自然増シナリオ



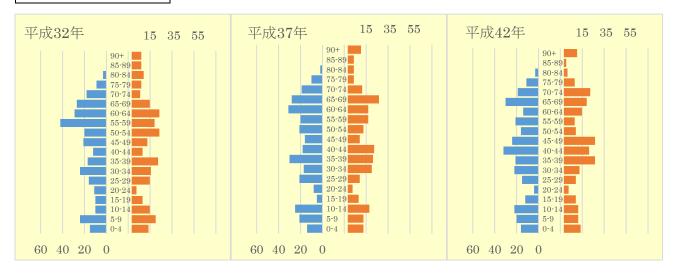


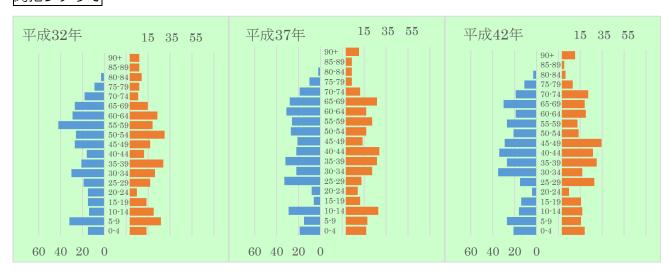
4)年齢階級・男女別人口の推計(H32~H72)

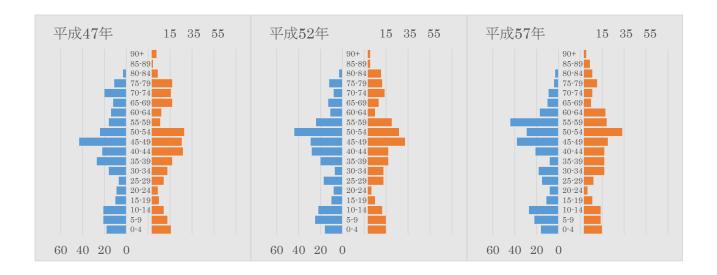
受け身シナリオ

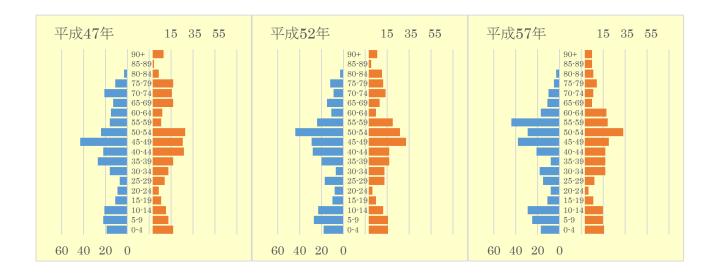


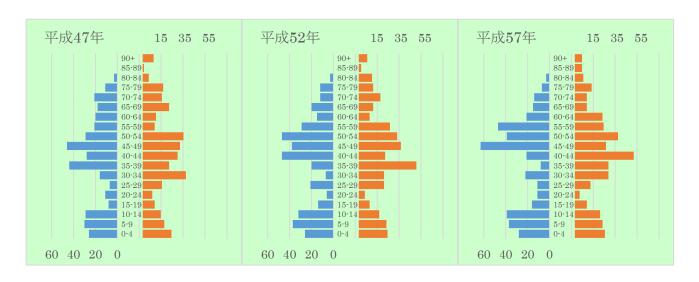
受け身+自然増シナリオ

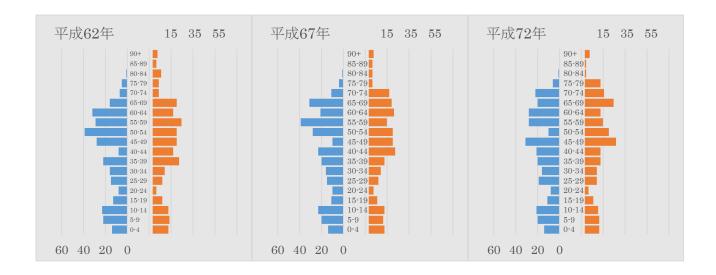


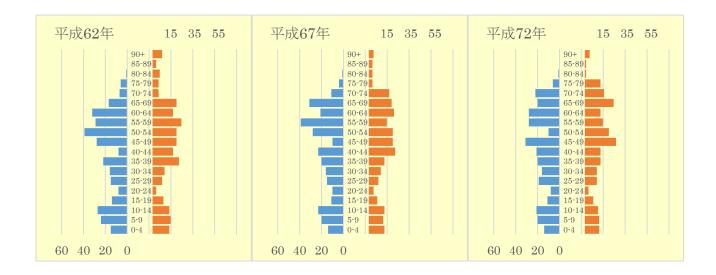


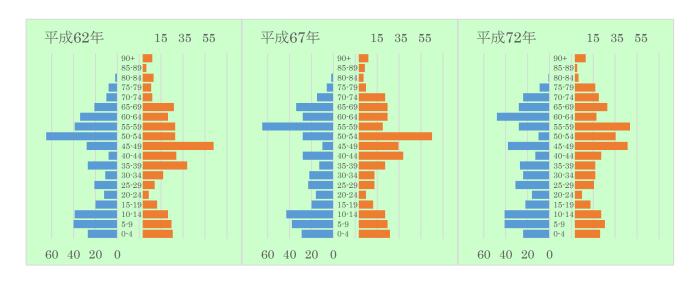












§ 2 総合戦略

- 目次 -

はじめに:基盤整備の進展と新たなフロンティアへの挑戦	1
1. 基本的な考え方	2
1. 1 地方創生総合戦略策定の位置づけ	
1. 2 北大東村総合計画2012-21その他計画を含めた施策体系	
1. 3 3つの施策分野	
1.4 施策5原則のとらえ方	
1.5 沖縄県・日本における北大東村の役割	
2. 基本目標の設定	5
2. 1 計画期間と目標設定の考え方	5
2. 2 施策分野ごとの目標と基本的な方向	5
1)しごとづくりの目標と方向	
2) ひとづくりの目標と方向	6
2-1)流れをつくる	6
2-2) 生み育てる/生ききる	6
3) しまづくりの目標と方向	7
3. 具体的な施策の展開	9
3. 1 しごとづくりのための施策	11
3. 2 ひとづくりのための施策	18
3. 2. 1 流れをつくる	18
3. 2. 2 生み育てる・生ききる	22
3. 3 しまづくりのための施策	25
4. 施策の検証	30
4. 1 PDCAサイクルの検証体制の構築	30
4. 2 PDCAサイクルの実施と戦略の見直し	30
おわりに・北大東から始まる地方の様浩改革	21

はじめに:基盤整備の進展と新たなフロンティアへの挑戦

北大東島は、明治18(1885)年にはじめて日本の国土に組み入れられ、明治33(1900)年に八丈島出身の玉置半右衛門らによって南北大東島が開拓されるまで無人の島であった。戦前は、会社経営による燐鉱採掘の島として栄え、戦後村制が敷かれた後、サトウキビが島の主要産業となった。

北大東島は、沖縄本島から約 360km 東方に位置する絶海の離島として、厳しい気象・ 地形の条件や交通環境の下でありながら、開拓者から受け継いだフロンティアスピリッツ (開拓精神)を発揮して、産業や生活の基盤整備に果敢に取り組んできた。



は場整備などの農業基盤整備は急速に進展し、農業経営の安定化が進むとともに、念願の漁港の整備により、水産業、観光業の本格的な展開や南大東島との交流の促進などに新たな可能性を見いだせるようになってきている。

昭和39(1964)年の全島電化、昭和60(1985)年の海水淡水化施設の整備など、生活インフラの整備が進展するとともに、放送や通信の環境も整備され、平成23(2011)年の海底ケーブル敷設により、本島との情報格差は大幅に是正された。

昭和53(1978)年の北大東空港の開港をは じめ、陸海の交通環境も大幅に改善され、現在では 那覇との間に航空路線が毎日一往復、定期船が週1 回程度運行している。

こうした産業や生活の基盤整備の進展を基礎として、基幹産業の発展と新たな産業の創出、交流・流入人口の拡大など、新たなフロンティアに挑戦し、いつまでも「暮らし続けていけるふるさとの島」を守り育てていくため、本戦略を策定する。



大東宮祭の様子

1. 基本的な考え方

1. 1 地方創生総合戦略の位置づけ

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、国は「まち・ひと・しごと創生法(平成 26年法律第 136号)」を施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。これを受けて、地方自治体(都道府県、市町村)においても、地方版総合戦略の策定が求められている。

こうした状況を踏まえ、北大東村総合戦略は、北大東村人口ビジョンの実現に向け、直近 の5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をとりまとめるものとする。

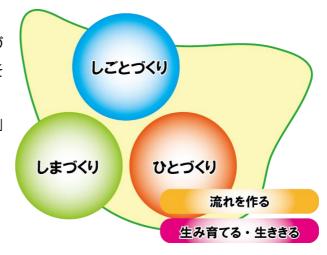
1. 2 北大東村総合計画2012-21その他計画を含めた施策体系

現在の北大東村総合計画の基本計画は、平成24(2012)年から平成33(2021)年までの村の基本的な施策の方向を定めたものである。また、当該総合計画の基本計画は、平成24(2012)年から平成28(2016)年までの前半期の具体的な施策のプログラムを定めたものである。

本総合戦略は、しごとづくり、ひとづくり、しまづくりの観点から、平成28年から平成33年までの施策プログラムを定めるものである。総合計画の後半期の基本計画も兼ねるものとする。

1.3 3つの施策分野

「しごとづくり」「ひとづくり」「しまづくり」の3つの施策分野を設けて、施策を体系化する。「ひとづくり」については、「流れをつくる」「生み育てる/生ききる」という2つの小分野を設定する。



1.4 施策5原則のとらえ方

本戦略は、施策5原則を次のように捉え、策定するものである。

1) 自律性

基幹産業の強化等により自律的な島の経済を確保するとともに、食料、エネルギー等の自給率を向上し、自律可能性を高める。また、農業、水産業等に従事する事業者が公的支援に頼らず、自律的に経営できる基盤を確立できるように支援する。



2) 将来性

次世代を担う若い世代のUJIターンを推進する

とともに、生み育てる、生ききることができる生活環境の整備や災害対策により、将来 にわたって安心して居住できるしまづくりを推進する。

3)地域性

絶海に浮かぶ開拓の島が持つ独自の歴史、文化、自然環境、資源を活かした産業の振興を図るとともに、島外との交流・連携を拡大し、限界を設けないしまづくりを推進する。「限界を設けないしまづくり」とは、島の面積や人口規模、理知的な制約等を理由に「できない」ことを数えるのではなく、島外との交流・連携により「できる」ことを限りなく追求するしまづくりを意味する。

4)直接性

島の限りある財源、資源、人材を集中的に投入し、真に効果の発現が期待できる必要不可欠な施策を選択し、推進する。

5) 結果重視

具体的な数値目標を設定し、施策の実施状況について随時検証を行うとともに、結果を出すために必要な施策の見直しを柔軟に実施する。また、数値に現れない効果についても重視し、村民や外部の声を傾聴し、見直しに反映する。

1.5 沖縄県・日本における北大東村の役割

南北大東島は日本の大切な経済水域を守る国境離島であり、島の産業、生活を守り育てることの重要性について、沖縄県内、全国に広く理解を得る必要がある。

村の行政範囲である沖大東島は、米軍の射爆場として使用され、島の経済発展のために



▲排他的経済水域図 (出展:海上保安庁)

活用できない状況にあることについても、理解を高める必要がある。

南北大東島は、太平洋に浮かぶ数少ない有人離島として、また明治期に開拓された島として、歴史的・地理的な独自性を有しており、島全体が貴重な文化財であることについて理解を高める必要がある。北大東島は、特に全島がドロマイトで形成されていること、燐鉱採掘に関する国内唯一の産業遺構が現存していることなどから、希少性が高い。

2. 基本目標の設定

2. 1 計画期間と目標設定の考え方

計画期間は、平成28(2016)年から平成33(2021)年までの6年間とする。 計画期間中に達成すべき成果目標については、3つの施策分野(うち 1 つについては 2つの小分野) ごとに設定する。

2. 2 施策分野ごとの目標と基本的な方向

1) しごとづくりの目標と方向

しごとづくりの基本的な方向は、基幹産業であるサトウキビ農業の持続可能性を確保するとともに、高付加価値の農業、水産業、観光業など新たな産業の創出を図るものとする。

成果目標は、次のとおりとする。

	基準値	目標値(H33 年)
農産物の販売額	470 百万円(H22)	1,210 百万円
水産業の従業者数	2人(H22)	20人
観光・サービス業の生産額	290 百万円(H22)	380 百万円

【基準値・目標値の考え方】

▶ 農作物の販売額

基準値:総合計画と整合/基準値(H22)470百万円

※H21 年沖縄県市町村村民所得(農業)

目標値:総合計画と整合/目標値(H33)1,210百万円

水産業の従業者数

基準値:総合計画と整合/基準値(H22)2人 ※H22年国勢調査

目標値:総合計画と整合/目標値(H33)17≒20人

▶ 観光・サービス業の従業者数

基準値:総合計画と整合/基準値(H22)290百万円

※H21年沖縄県市町村村民所得

目標値:総合計画と整合/目標値(H33)380百万円

2) ひとづくりの目標と方向

2-1)流れをつくる

ひとづくり「流れをつくる」の基本的な方向は、新たな雇用や交流の機会の創出により、交流人口、転入人口の拡大を図るものとする。

成果目標は、次のとおりとする。

	基準値	目標値(H33年)
生産人口の割合	62% (H27)	65%
交流人口	1,500人 (H22)	3,000人

【基準値・目標値の考え方】

▶ 生産人口の割合

基準值:H27年住民基本台帳

目標値:人口ビジョン開拓シナリオによる試算

▶ 交流人口

基準值:総合計画策定時実績値

目標値:総合計画と整合

2-2) 生み育てる/生ききる

ひとづくり「生み育てる/生ききる」の基本的な方向は、子育て支援・教育・医療・福祉の充実により、安心して出産・子育てができ、ふるさとの島で最期まで生活できる 環境の整備を図るものとする。

成果目標は、次のとおりとする。

	基準値	目標値(H33 年)
出生率	1.83(H2O-24 平均)	2.81
高齢者人口	111人 (H27)	113人

【基準値・目標値の考え方】

▶ 出生率

基準値: H2O-24 年平均値(県統計年鑑) 目標値: 人口ビジョン開拓シナリオによる試算

▶ 高齢者人口

基準値: H27 年住民基本台帳(111人・19%)目標値: 人口ビジョン開拓シナリオによる試算

3) しまづくりの目標と方向

しまづくりの基本的な方向は、生活に必要な食料、エネルギーなどの自給率の向上と 激化する災害への対策を進め、安心して居住できる環境の整備を図るとともに、交通・ 通信の充実により、南大東島との相互連携、沖縄本島などの人材とのネットワークの拡 大により、限界を設けないしまづくりの推進を図るものとする。

成果目標は、次のとおりとする。

	基準値	目標値(H33 年)
食料自給施設の供給量	3 t (H27)	5 t
南大東島との交流人口	200人 (H25)	300人

【基準値・目標値の考え方】

> 食料自給施設の供給量

基準値: 平張り施設における JA 出荷量 H27 年(村調べ)

目標値:平張り施設における野菜生産計画

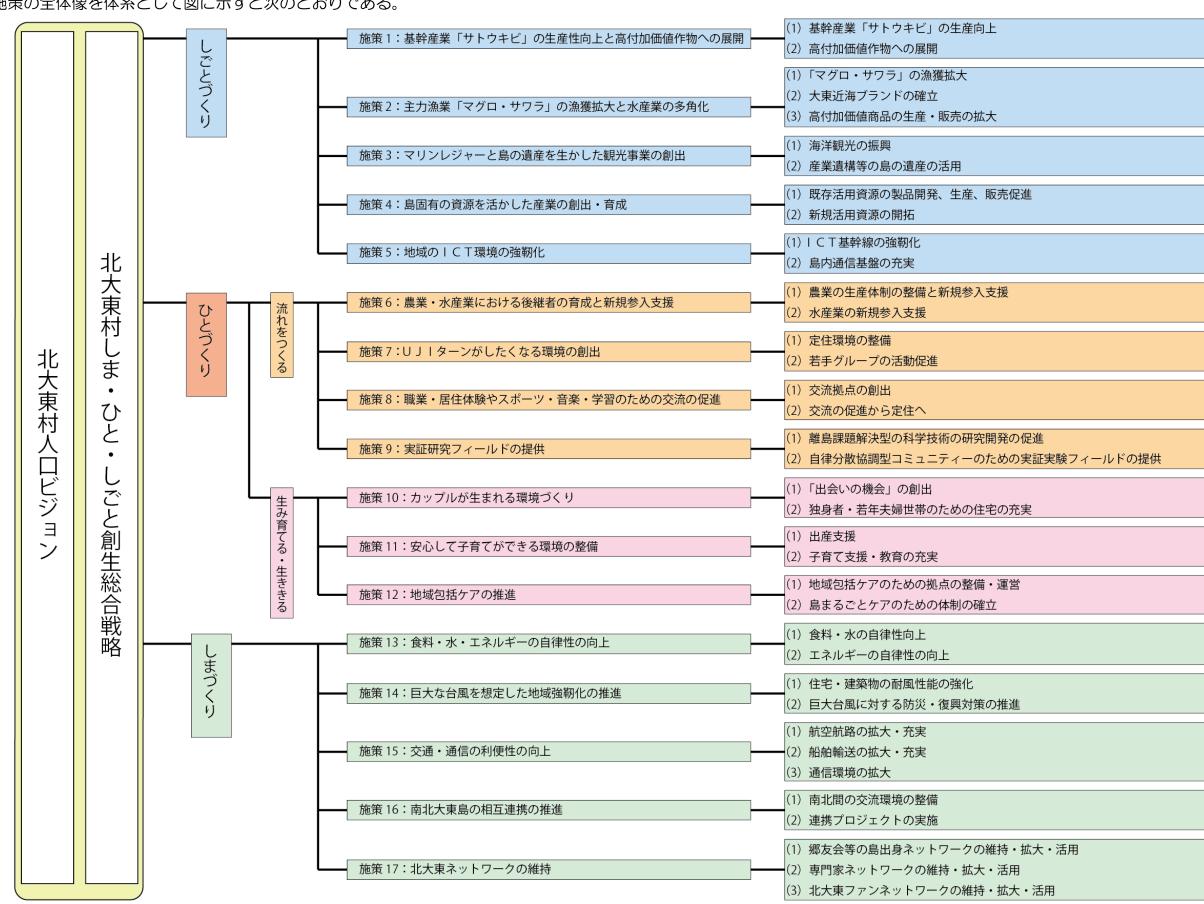
▶ 南大東島との交流人口

基準値:南北交流試合実績(村調べ)

目標値:現状に加え、南北大東島における祭りやイベント参加数の増

3. 具体的な施策の展開

具体的施策の全体像を体系として図に示すと次のとおりである。



【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

3. 1 しごとづくりのための施策

施策1:基幹農業「サトウキビ」の生産性向上と付加価値作物への展開

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
サトウキビ 1ha 当りの年間収穫量	28.4 t /ha	70 t /ha
	(H26/27)	
高付加価値作物の年間総出荷額	112.6 百万円	350 百万円
	(H25/26)	

【基準値・目標値の考え方】

▶ サトウキビ 1ha 当りの年間収穫量

基準値: H26/27 年期 生産高 10,784 t /作付面積 379,8ha=28,4 t (村調べ)

目標値:70 t、さとうきび増産プロジェクト計画

▶ 高付加価値作物の年間総出荷額

基準値: カボチャ、馬鈴薯の売上高(H25/26年期)

目標値:総合計画と整合

(1)基幹農業「サトウキビ」の生産性向上

農業基盤整備を推進しつつ、土壌改良による地力の増進を積極的に推進し、サトウキビの生産性の向上を図る。

具体的な施策		担当課・実施主体
0	灌漑・ため池・ほ場整備の推進	建設課
0	地力の増進事業の実施	経済課
•	地力増進のための資源流通システムの構築	経済課
☆	大型ハーベスト等の設備機器の計画的更新	経済課(民間)

(2) 高付加価値作物への展開

サトウキビの間作作物である馬鈴薯、カボチャについて高い市場評価に基づく生産量、 販路の拡大を図るとともに、新たな高付加価値作物の導入を検討する。

具体的な施策	担当課・実施主体
● 馬鈴薯、カボチャの生産量の拡大	経済課(民間)
● 間作のための新規の高付加価値作物の導入検討	経済課(民間)
(サツマイモ、ゴマなど)	
● 高付加価値作物の販路拡大の検討	経済課(民間)

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策2:主力漁業「マグロ・サワラ」の漁獲拡大と水産業の多角化

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
マグロ・サワラの年間漁獲量の拡大	30.7 t (H26)	65.0 t
高付加価値商品の年間出荷額の拡大	15 百万円	250 百万円
	(H26)	

【基準値・目標値の考え方】

▶ マグロ・サワラの年間漁獲量の拡大

基準値: H26 年 水揚げ量 30.7 t (村調べ)

目標値:65.0 t

水産加工施設の整備、新漁港の整備、漁船の大型化による漁獲量拡大の見込み

▶ 高付加価値作物の年間出荷額

基準値:実績値

目標値:総合計画と整合

(1)「マグロ・サワラ」の漁獲量拡大

漁港の開港に伴い、漁業への新規参入を促進するとともに、マグロ・サワラの漁業を安定して営める環境を整備し、漁獲量の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
○漁港の開港に伴う必要な施設の整備	経済課
●若手を中心とした漁業への新規参入の促進	経済課
○新規の中型漁船の導入支援(集落協定)	経済課
☆漁業協同組合の設立	経済課(水産組合)
●安定的な販路の開拓及び維持(県内大規模小売業への販売量の	経済課
拡大)	
○北港周辺への船溜の整備	経済課

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

(2) 大東近海ブランドの確立

漁港の開港に伴い、県内船の入港、水揚げの受け入れ体制を整備するとともに、品質管理を徹底し、大東近海ブランドの確立・普及を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●県内船からの水揚げの受け入れ体制の整備	経済課
〇受け入れに伴う施設・設備の拡充(荷捌、加工・貯蔵、出荷等)	経済課
〇県内船への操業支援のための体制・環境の整備(氷等の供給)	経済課
●県内船を含めた品質水準の確保(基準化、研修、認証)	経済課
●地域 HCCP の確立	経済課
●県外船の違反操業船舶の監視・取締	経済課

(3) 高付加価値商品の生産・販売の拡大

陸上養殖の推進、対象漁種の拡大、飲食店舗向けの商品開発等により、高付加価値 商品の生産・販売の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●陸上養殖(アワビ、ヒラメ等)の生産体制の確立	経済課
●対象魚種の拡大(ソデイカ、ナワキリ等)	経済課
●航空輸送を活用した高付加価値商品の販路の確保	経済課
: 飲食店舗向けの北大東水産パックの提供(高級小魚、刺身サ	
ク等)	
: ナワキリ刺身、漬けマグロ・サワラ等の冷凍商品の販売	

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策3:マリンレジャーと島の遺産を活かした観光事業の創出

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
島内年間入り込み客数の増加	1,000人	2,500人
	(H26)	
りんこう交流館の年間利用客数	_	3,000人

【基準値・目標値の考え方】

▶ 島内年間入り込み客数の増加

基準値:観光を目的としたはまゆう荘の年間宿泊客数(H26年)

目標値:航空輸送量の目標値と整合 りんこう交流館の年間利用客数

基準値:一

目標値:交流人口3000人に整合

(1)海洋観光の振興

マリンレジャーのための環境整備、海産物の食事・土産物の充実、港周辺の産業遺構観光との連携等により、海洋観光の振興を図る。また、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化のため港湾における拠点機能の強化を推進する。

具体的な施策	担当課・実施主体
●観光客のための水産資源の冷凍備蓄と備蓄資源を活用した加	経済課
工商品の供給→マグロ節の復活、安定供給	
●りんこう館の営業の本格化(食の体験、ダイビング・釣り等の	経済課
マリンレジャー、文化財見学)	
☆大型魚を対象とした遊漁船の営業	経済課(水産組合)
●港周辺の資源を活用した観光パッケージ商品の提供(燐鉱採掘	経済課
の産業遺構とマリンレジャーをセットにした商品)	
○観光魚礁及び釣り場の整備	経済課
●南北大東間の不定期航路の導入	経済課
☆民間能力を活用した宿泊施設の収容能力の拡大	経済課(民間)
(宿泊施設の新増設、合宿施設の整備、民泊の推進等)	

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

(2)産業遺構等の島の遺産の活用

港周辺の産業遺構等の固有の地域資源について、文化財としての位置づけを明確に し、保全、再生、活用を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●燐鉱産業遺構の史跡指定及び港地区の重要文化的景観選定に	教育委員会
向けた調査検討の推進	
●港地区における準景観地区導入のための調査検討の推進	建設課
〇燐鉱産業遺構(史跡対象)の保全工事の実施	教育委員会
○燐鉱産業遺構(文化的景観)の保全、再生、活用による水産業、	経済課
観光等のための施設の整備	
〇関連する道路(電線地中化を含む)、公園、港湾等の整備	建設課
●ジオパーク(地質遺産)に向けた調査検討の推進	教育委員会

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策4:島固有の資源を活かした産業の創出・育成

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
月桃商品の原料生産量の拡大	200 t (H27)	240 t
新規開発商品数	_	5種

【基準値・目標値の考え方】

▶ 月桃商品の原料生産量の拡大 基準値:月桃工場の生産量(現況)

目標値:村調べ ▶ 新規開発商品数

基準値:一 目標値:村調べ

(1) 既存活用資源の製品開発、生産、販売の促進

月桃、ドロマイト等の地域資源を活用した特産品の更なる製品開発及び生産・販売の促進を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
☆月桃商品の販路拡大と新規商品の開発	経済課
☆ドロマイト商品の販路拡大と新規商品の開発	経済課

(2) 新規活用資源の開拓

新規に活用可能な地域資源を開拓し、特産品としての活用を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
〇淡水化施設のくみ上げ海水の利用(飲料水、食塩)	経済課
○景観を阻害するギンネムの有効利用による伐採の促進	経済課
●農産物及び水産物の加工商品の開発	経済課

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策5:地域のICT環境の強靭化

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
フリーWi-Fi 推奨エリア普及率	_	100%

【基準値・目標値の考え方】

新規開発商品数

基準値:一

目標値:生活主要拠点における Wi-Fi の普及(下図参照)

(1) I C T 基幹線の強靭化

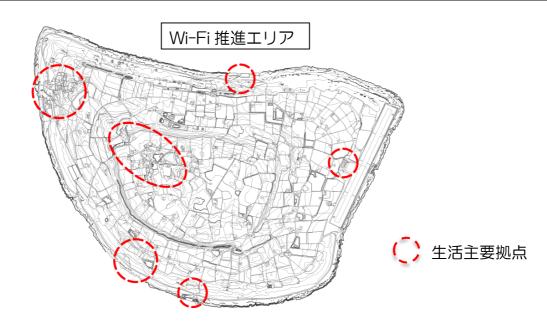
現行では、那覇・南大東間で敷設されている海底ケーブルについて、那覇―北大東間での直結を実現し、通信環境の強靭化を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
〇那覇との海底ケーブルの直結(二重化)	総務課

(2)島内通信基盤の充実

島内の光ファイバーケーブルの敷設の推進、全島フリーWi-Fi 環境の実現等のユビキタス環境の推進を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
〇光ファイバーケーブルの敷設	総務課
〇全島フリーWi-Fi の実現	総務課



ひとづくりのための施策―流れをつくる

【凡例】○:ハード事業 ◆ソフト事業 ☆民間

3. 2 ひとづくりのための施策

3. 2. 1 流れをつくる

施策6 農業・水産業における後継者の育成と新規参入支援

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
農業新規参入者数	_	25人
水産業新規参入者数	_	15人

【基準値・目標値の考え方】

農業新規参入者数

基準値:一

目標値:総合計画と整合 水産業新規参入者数

基準値:一

目標値:総合計画と整合

(1)農業の生産体制の整備と新規参入支援

高齢化による担い手の減少が懸念される農業において、新規参入がしやすい環境づくりを推進する。

具体的な施策	担当課・実施主体
●段階的な農地の集約と集団営農への移行	経済課
●将来的な担い手としての新規参入者の受け皿づくり	経済課

(2)水産業の新規参入支援

漁港の開港に伴い本格化が期待される水産業において、新規参入を積極的に支援し、 水産業及び関連産業による雇用の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●新規参入希望者に対する研修及び体験就業の実施	経済課
●新規参入者に対する就業支援	経済課
●マリンレジャー等の新たな業態のための人材確保	経済課

ひとづくりのための施策--流れをつくる

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策7 UJIターンがしたくなる環境の創出

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
総住宅戸数	237戸(H22)	270戸
青年団の年間活動回数	6 🛭 (H27)	12 🗆

【基準値・目標値の考え方】

➢ 総住宅戸数

基準値: H22 国勢調査結果 目標値:総合計画と整合 ト 青年団の年間活動回数 基準値:青年会活動6回(現状) 目標値:月1回を想定し年間12回

(1)定住環境の整備

現行では不足している住宅の建設を促進し、定住環境の充実を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
○定住促進住宅の充実	建設課
〇宅地造成の推進	建設課
☆民間賃貸住宅の整備	建設課(民間)
●定住環境に関する情報発信	総務課
☆住宅建設促進のための PFI 方式の導入	建設課(民間)
●住宅建設コストの内外価格差是正のための措置の推進	建設課、総務課

(2) 若手グループの活動促進

若い世代が島での生活を充実して過ごすことができるように、若手グループによる 活動の活発化を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●若手グループによる商品開発、ツアー企画等のしまづくり活用	総務課(青年団)
への積極的参加	
●若手グループによる多様なレクリエーション活動の創出と情	総務課(青年団)
報発信	

ひとづくりのための施策--流れをつくる

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策8 職業・居住体験やスポーツ・音楽・学習のための交流の促進

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
交流拠点の年間利用者数	1,800人	2,000人
	(H27)	

【基準値・目標値の考え方】

▶ 交流拠点の年間利用者数基準値:年間利用者数(村調べ)

目標値:1800人(現状)+ イナカレッジ中短期滞在者

(1)交流拠点の創出

島での短期、中期、長期の体験型滞在を可能とする施設を整備し、交流人口の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
○宿泊型の交流拠点の整備	企画財政課及び関
	係各課
○運動場、体育館の整備充実	教育委員会
○音楽スタジオ等の施設の整備	企画財政課及び関
	係各課

(2)交流の促進から定住へ

体験型滞在のための多様なメニューを提供することにより、定住へとつながる交流 人口の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●短期・長期に職業体験、居住体験が可能な I ターン留学を受け	企画財政課及び関
入れるイナカレッジの開催	係各課
●障がい児による農業等の授産体験の実施	経済課
●スポーツに関する交流メニューの開発	経済課
(短期・長期のトレーニング、合宿、保養など)	
●音楽に関する交流メニューの開発	経済課
(バンド合宿、楽曲制作・収録など)	
●体験型修学旅行の受入	経済課
●農家等への民泊の受入促進	経済課

ひとづくりのための施策--流れをつくる

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策9 実証研究フィールドの提供

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
研究プロジェクトの実施件数	4件(H27)	7件

【基準値・目標値の考え方】

→ 研究プロジェクトの実施件数

基準値:4件(現状)

目標値:基準値に加え、下記の施策3件

(1)離島課題解決型の科学技術の研究開発の推進

北大東島の固有の課題や資源を対象とした研究プロジェクトを推進し、高度人材の交流の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●北大東の離島課題(災害、廃棄物、違反船舶等)に対応する研	企画財政課及び関
究開発への資金の提供	係各課
●北大東の独自の歴史、文化、地質等に関する研究活動に対する	教育委員会
便宜供与(宿泊先のあっせん、交通手段の確保、調査先の予約	
など)	

(2) 自律分散協調型コミュニティのための実証研究フィールドの提供

北大東島の自律性を高めるための研究プロジェクトを推進し、高度人材の交流の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
○自然・水素エネルギーの利活用、スマートコミュニティのネッ	経済課
トワーク形成、ゼロエミッションなどの研究開発のための実証	
フィールドを提供	

ひとづくりのための施策/生み育てる・生ききる

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

3. 2. 2 生み育てる・生ききる

施策10 カップルが生まれる環境づくり

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
青年団による婚活活動の年間企画件数	_	1 🗆
新規結婚件数	年3組	年6組
	(H22-26 平均)	

【基準値・目標値の考え方】

▶ 青年団による婚活活動の年間企画件数

基準値:一

目標値:年1回を想定 ▶ 新規結婚件数

基準値:過去5年(H22-26年)平均値目標値:過去5年間の最高値を維持(H26)

(1)「出会いの機会」の創出

青年団の自主的な企画・活動を支援し、出会いの機会の創出・拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●若手雇用者の島外研修の機会の拡大	総務課
●青年団提案の婚活企画への実施支援	総務課
●青年団による地域貢献活動の活発化	総務課
●南北大東島の若者の交流機会の拡大	総務課

(2)独身者・若年夫婦世帯のための住宅の充実 結婚しやすい住環境の充実を図る。 具体的な施策 担当課・実施主体 〇独身者向けのシェアハウスの整備 建設課 〇若年夫婦世帯向けの住宅の整備 建設課

ひとづくりのための施策/生み育てる・生ききる

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策11 安心して子育でができる環境の整備

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
出産数	11人(H26)	29人

【基準値・目標値の考え方】

▶ 出産数

基準值: H26 年住民基本台帳

目標値:人口ビジョン開拓シナリオによる試算

(1)出産支援の充実

離島に起因する出産の経済的負担の軽減を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●妊婦検診、出産のための渡航・滞在費用の支援の充実	福祉衛生課
●出産祝金の継続的な実施	福祉衛生課
●3人目以降の子育てが可能な収入水準目標を目指した産業振	経済課
興の推進	1

(2)子育て支援・教育の充実

安心して子育てができるよう、子育て支援や教育の充実を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●1歳児、ゼロ歳児への保育の対象拡大	福祉衛生課
●村営塾の継続による学力向上の推進	教育委員会
●大東太鼓、バドミントンなどの文化・スポーツによる島外交流	教育委員会
機会の拡大	
●島出身高校生の本島での生活・居住支援の充実	総務課、(郷友会)
●通信教育等の教育手段の多様化	教育委員会

ひとづくりのための施策/生み育てる・生ききる

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策12 地域包括ケアの推進

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
複合型福祉施設の利用者数	7,400 人	8,000人
	(H27)	

【基準値・目標値の考え方】

> 複合型福祉施設の利用者数

基準値:現状利用者数

目標値:現状利用者、預かり保育利用者数増

(1)地域包括ケアのための拠点の整備・運営

複合型福祉施設の利用の拡大を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●複合型福祉施設の利用の拡大	福祉衛生課
• 交流の場(カフェ)	
・ 独居高齢者向けの宿泊施設	

(2)島まるごとケアのための体制の確立

島全体で高齢者を支えるための体制の確立を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●健康づくりのための検診、イベントの充実	福祉衛生課
●日常的な見守り、連絡体制の整備	福祉衛生課
●施設間連携による多世代の交流機会の創出	福祉衛生課、教育
	委員会

しまづくりのための施策

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

3.3 しまづくりのための施策

施策13 食料・水・エネルギーの自律性の向上

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
エネルギー自律性向上のための	_	1件
実証実験数		

【基準値・目標値の考え方】

▶ エネルギー自律性向上のための実証実験数

基準値:一

目標値:「(2)エネルギー自律性向上」の下記施策のうち、少なくとも1件の実施

(1)食料・水の自律性の向上

災害時等の長期の不足にも対応できるよう、食料の自給率の向上や水の安定的な確保の一層の推進を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●自給自足農園システムの普及促進	経済課
●鶏卵などの自給体制の確立に向けた検討	経済課
〇水道施設運営の広域化による水道料金の低減	福祉衛生課
○淡水化施設の長期故障に備えた貯水タンクの整備	福祉衛生課

(2)エネルギーの自律性の向上

エネルギーの自律性の向上を図るため、再生利用エネルギーを導入するための実証 実験の推進を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●島内エネルギーの低炭素化のための実証実験の推進	経済課
●燃料電池自動車及び水素ステーションの導入のための実証実	経済課
験の推進	

しまづくりのための施策

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策14 巨大な台風を想定した地域強靭化の推進

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
防災拠点(施設)数	12箇所(H27)	16箇所

【基準値・目標値の考え方】

▶ 防災拠点 (施設)数

基準値:北大東村地域防災計画

目標值:現状+4箇所

(1)住宅・建築物の耐風性能の強化

年々激化する台風に備えるため、住宅や建築物の耐風性を強化するための研究、支援を推進する。

具体的な施策	担当課・実施主体
●住宅・建築物の耐風対策のための構法の検討	建設課
○耐風改修の推進	建設課
●防風屋敷林の充実	経済課

(2)巨大台風に対する防災・復興対策の推進

巨大台風の襲来に備え、インフラ系統の二重化等の地域の強靭化を図る。

具体的な施策	担当課・実施主体
●インフラ(道路、水道、通信等)の強靭化(二重系統化、バッ	総務課及び関係各
クアップなど)	課
○防災施設の整備(シェルター施設など)	総務課

しまづくりのための施策

【凡例】○:ハード事業 ●ソフト事業 ☆民間

施策16 南北大東島の相互連携の推進

KPI(重要業績評価指標)	基準値	目標値(H33)
南北大東航路の年間運行回数(往復)	_	100 🗆
連携プロジェクトの立ち上げ	_	2件

【基準値・目標値の考え方】

> 南北大東航路の年間運行回数

基準値:一

目標値:週2回を想定

▶ 連携プロジェクトの立ち上げ

基準値:一

目標値:「(2)連携プロジェクトの推進」における下記の施策2件を想定

(1)南北大東間の海上交通の整備	
南北大東間の海上交通を整備し、交流の促進を図る。	
具体的な施策	担当課・実施主体
☆南北大東島間の不定期航路の整備	経済課(民間)

(2)連携プロジェクトの推進	
観光、文化財保護等の分野で連携プロジェクトの推進を図る。	
具体的な施策	担当課・実施主体
●観光プログラムの推進	経済課
●文化財指定、ジオパークへの対応の共同実施	教育委員会

4. 施策の検証

4. 1 PDCA サイクルの検証体制の構築

本戦略を計画し(Plan)、実行し(Do)、評価し (Check)、見直す(Action)ことを繰り返すことに より、よりよい成果を生み出していくため、実行状況 を評価し、見直しの提案を行うための検討組織とし て、北大東村地方創生戦略評価委員会(以下、評価委 員会という。)を設置する。

評価委員会は、学識経験者、村内の事業者・団体・自治組織の代表により組織する。



4. 2 PDCA サイクルの実施と戦略の見直し

毎年度の終了後速やかに、戦略の実施状況をとりまとめ、評価し、見直し案について検討を行う評価委員会を開催する。